R5.5.13 岸和田市 企画課 打合せ

1 確認事項

- (1) もともとの KISHIWADA JCI EXPO からは変更となる予定とお伝え。 内容、日時、場所。
 - →現状聞いている内容であれば、補助の対象から外れるようなものではない。
- (2) 雨天中止となったとしても、事業者の責任ではないので、補助金の返納が必要となる わけではない。
- (3) 市のホームページへの掲載は、すぐにという訳ではない。
- (4) 支給決定は出ているので、また確認しておいてもらいたい。
- 2 他のイベントとの関係(主要なもののみ)
 - (1) 10/30 KCP 蜻蛉池 花火
 - (2) 10/16 漁協 地蔵浜 漁協祭り
 - (3) 11/26 青少年指導員協議会 浪切 式典
 - (4) R4 秋ごろ 100 周年実行委員会 岸和田城 岸和田城 EXPO
 - ※打合せ時に見せてもらった一覧表は、お渡し不可とのこと。 ただ、議会配布用なので、反前議員は持っているとのこと。
- 3 実行委員会の岸和田城 EXPO について
 - (1) 期間

R4の秋ごろ 1~2か月ぐらい 11月~12月??

(2) 内容

1日での事業ではなく、期間開催のもの。 $1 \sim 2$ か月間。
スタンプラリー、謎解きゲームのようなもの。
その期間中のさらに $1 \sim 2$ 週間ぐらいは、「竹灯り」を入れる予定。

(3) 協議事項

市より

- ・運営事業者は別でプロポーザルを行う。事業者が決定するのは、6月末ごろの予定。
- ・竹灯りの点灯式、消灯式は何かイベントをすると思うので、それとは被らないように してもらいたい。

それ以外の期間は、お互い妨げない形であれば、うまいこと一緒にやれればよいと思う。

・期間中、竹灯り作りのワークショップなどは開催する予定。

当方より

- ・理事会の関係もあるので、当方の日程を先に決めさせてもらいたい。 他のイベントとの関係からすれば、うちは11月19日(土)でやりたい。
- ・当方としても、竹灯りも活用しながら、盛り上げていきたい。

4 その他手続き関係

- (1) 岸和田城は管轄が複数にわたっているので、それぞれ確認が必要。
 - ① 追手門外、堀端、周辺道路 ・・・水とみどり課
 - ② 追手門内、観光交流センター ・・・観光課
 - ③ 心技館 ・・・スポーツ振興課
 - ④ 八陣の庭 ・・・郷土文化課
 - ⑤ 天守閣入場料、その他管理 ・・・観光振興協会(指定管理者)
- (2) さらに、
 - ⑥ 追手門内は、国の指定名勝となっているので、文化庁
 - (7) 追手門外は、府の史跡に指定されているので、府の教育委員会
- (3) まずは、使用する場所に応じて、水とみどり課や観光課と打合せをする。 そのうえで、郷土文化課と打合せをする。 国や府の許可が必要かどうかは郷土文化課が判断する。
- (4) 施設使用料はかかる。 減免の対象となるかどうかは、郷土文化課が判断する。

5 当面やること

もう少し内容を詰めて、暫定でもいいので、水とみどり課や観光課と打合せをする。 日程だけでも押さえておくことが必要。

特に11月は行事が混み合うので注意。

企画課との打ち合わせもまた入れる。